# 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:川越町

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	78. 6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	85. 4%
全職員	42. 2%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

# (1) 役職段階別

E-IMMIRAN.	
役職段階	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-%
本庁課長相当職	89. 1%
本庁課長補佐相当職	95. 2%
本庁係長相当職	96. 2%

# (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6 年以上	-%
31~35年	96.8%
26~30年	100.0%
21~25年	96.0%
16~20年	85.0%
11~15年	91.5%
6~10年	77. 4%
1~5年	76. 5%

#### 【説明欄】

- ・男性の 78.1%は任期の定めのない常勤職員である一方、女性における任期の定めのない職員は 20.5%にとどまる。また、女性職員の 54.2%が短時間勤務の会計年度任用職員である。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員の約7割が短時間勤務の会計年度任用職員であり、その うち女性の占める割合は男性の約12倍であることが、全職員の給与の差異に表れている。
- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職区分については、該当する女性職員なしのため記載なし。
- ・勤務年数別の36年以上の区分については、該当数する女性職員なしのため記載なし。
- ・川越町採用年度を勤続年数1年目としているため、勤続年数別の1~5年、6~10年の区分で割 愛採用者や前職がある職員の影響が表れている。
- \* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。